

発 言 通 告 書 要 旨 (1 枚目 / 全 4 枚)

氏 名 一 色 眞 一

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
1	(1)		物価高騰対策について 物価高騰に対する現状認識について 市民の皆さんは日々の買い物で、「また値上がりしている」、「節約も限界」と家計負担の増大に頭を抱えている。こうした現状をどのように見ているのか、認識を問う。	
	(2)		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について 日本共産党加賀市委員会がおこなっている市政アンケートで、圧倒的に多いのが「物価高騰で暮らしが大変」、「貯金を取り崩している」という意見である。中にはダブルワークはおろかトリプルワークをしている人もいる。そうした苦しい生活に追い打ちをかけるように、6月からはさらなる値上げが発表されている。 今こそ「消費税廃止」を、少なくとも直ちに5%に戻せという声が多くある。 一方で、自治体独自の対策が求められている。「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を利用したり、予算配分を見直すなどして、市民生活の支援に早急に取り組むべきであると考え。所見を問う。	
2	(1)		防災備蓄品について 防災備蓄品保管場所について 5月に行った議会報告会「議会おでかけトーク」で、住民からは「加賀市の防災備蓄品が、どこに、どれだけあるのか私たちは知らないで、周知徹底してほしい」、「各地区会館に、発電機や常夜灯、毛布や防寒具、食料・水は常備してほしい」という要望が多かった。これらの要望に対する所見を問う。	
	(2)		防災備蓄品保管量について 市民グループが、内閣府政策統括官（防災担当）の資料を基に、人口が近い能美市を選び対比したものを発表している。 それによれば、簡易トイレは加賀市 56 台に対して能美市 215 台、仮設トイレは加賀市 0 に対して能美市 27、携帯トイレは加賀市 0 に対して能美市 35,900 回分、生理用品は加賀市 0 に対して能美市 24,696 枚、トイレトペーパーは加賀市 0 に対して能美市 1,716 個、パーティションは加賀市 434 枚に対して能美市 708 枚である。 これまで、防災備蓄品については、流通備蓄により確保を図っているとの説明を受けているが、大規模災害時の物資の不足や、輸送経路の通行止め、協定先が被災した場合などの課題があり、今の状況では不安はぬぐえない。 今後も従来の方針を継続するのか否か、所見を問う。	

発 言 通 告 書 要 旨 (2枚目/全4枚)

氏 名 一色 真一

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
3			福井平野東縁断層帯地震評価見直しについて 先日、石川県は新たな地震の被害想定を示した。9つの断層帯による大地震を想定しており、地震によっては、令和6年能登半島地震の被災地だけでなく、金沢市などでも大きな被害が予想されるとしている。加賀市沖合の海域から福井県内を通る「福井平野東縁断層帯主部」ではマグニチュード7.6の大地震が想定されている。 この発表について、新聞によると、加賀市の担当職員は、「ここまで数が増えるとは…」と驚くとある。また、観光業界の関係者も「大変ショックな数字だが、これぐらいを想定しておくことは必要だろう」、また「改定されるであろう市の地域防災計画も基に、行政と連携しながら対応を図っていきたい」と述べている。	
	(1)		市民の安全を担保することについて 県の見直しを受けて、市としての対応を考えていると思うが、県の補正予算で「住宅の耐震改修促進」として1億2,500万円を計上したことも踏まえて、市民の安全をしっかりと守るという姿勢を見せて、市民に安心感を持たせる必要があると考える。所見を問う。	
	(2)		災害関連死を減らすことについて 災害が起きた時、何よりも犠牲者を出さないことが大事だが、同時に災害関連死を出さないためにも、「災害発生時から48時間以内に、国際基準であるスフィア基準に基づくトイレ、温かい食事、ベッドの設置」を1次避難所に自治体の責任で行う重要性が指摘されている。このことは、2024年12月に、石破首相が国会で述べており、これを受けたガイドラインが全国の自治体に通知されている。 加賀市において、この基準に基づいた対策がどこまで取られているのか。	
4			小・中学校のトイレについて 洋式トイレ1基当たりの単価について 3月定例会で洋式トイレ1基当たりに必要な費用を尋ねたところ、令和6年度に洋式化を実施した平均では1基当たり113万円との答弁だった。その後、「なぜそんなに高いのか」というご意見が私に多数寄せられた。私自身も知り合いの業者に聞いたところ、「どうしてそんな値段なのか」と不思議がっていた。 なぜ、この金額になるのか、根拠を示せ。	
	(1)			

発 言 通 告 書 要 旨 (3枚目/全4枚)

氏 名 一色 真一

発言番号		発言事項及び発言要旨	備 考
	(2)	洋式化する対象トイレ数について 3月定例会では、児童生徒数の減少を考慮して、今ある和式トイレ全部を洋式化の対象としないと答弁している。では、調整後の洋式化対象数はいくつか。また、対象を全て洋式化する場合の総額を示せ。	
	(3)	完了時期について 3月定例会では、必要数をはじき出した上で、令和7年度中に100%完了させるとの答弁だったが、完了時期はいつになるのか。その見通しを示せ。	
5		国旗掲揚調査について 今年2月に、行政まちづくり課から各地区区長会長宛てに、「国旗（日の丸）の無料配布等に関する市民の意向調査へのご協力について」の依頼があったことが判明した。内容は、町内で祝祭日に国旗を掲げている世帯の割合などを尋ねるものであった。 このことに対して、「加賀九条の会」が行政まちづくり課に質問し、回答があったが、関係者によると、「質問にまともに答えていない、はぐらかした回答だった」とのことである。 そもそも、市民に国旗を掲揚するかしないかの意向調査を、行政が税金を使って行うこと自体が違法ではないか。憲法第13条や第19条との整合性は取れているのか甚だ疑問である。今回のことは市民の内心の自由を行政によって侵される恐れがある。 新聞報道で、東京大学法学部の石川健治教授は、「国旗を掲げない人は社会から締め出されるのではという気持ちになりかねない。これは実際に日本で起きてきたこと」と指摘している。「この反省から、憲法には私たちの自由を守るための機能が内蔵されている。一人一人が憲法を理解することが自由を守ることにつながると」強調している。 今回の意向調査についての専門家の見解をどのように受け止めているのか、所見を問う。	
6	(1)	未来型商業エリアについて 取り決めについて この事業は、「2025年3月末までに地権者全員の同意ない時は白紙とする」と当初取り決めがあったと聞いているが、それは事実か。 それが事実ならこの事業は白紙になるが、ならないのはなぜか。当初の取り決めを変更したということならば、そこまでしてこの事業を進めたいということに他ならないが、所見を問う。	

発 言 通 告 書 要 旨 (4 枚目／全 4 枚)

氏 名 一色 真一

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
	(2)		米不足について 私は、3 月定例会でも「これ以上農地を減らすな」と求めた が、当局は聞く耳を持っていなかった。その後深刻な米不足が 起こり、改めて全国的に「減反ではなく、増産を」という流れ になっている。 未来型商業エリア対象地は、農業振興地域であり、優良農地 といわれており、安定的に米を供給する役割がある。この事業 計画を撤回して、農業振興地域を活かすことで、米不足を解消 する一助となるのではないかと考える。 食を預かる行政として、この対象地を転用することによる影 響について想定は行っているのか。 その結果によっては、事業の中止を検討するべきではないか と考えるが、当局の所見を問う。	